

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	青木繁旧居
所在地	久留米市荘島町431
指定管理者	青木繁旧居保存会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	モニタリングにあたっては、指定管理者提出の事業報告書（年間）、定例報告書（月1回）、指定管理者構成メンバーによる定例会への出席（毎月1回程度出席）、市による随時のヒアリング、実地調査により把握した。
担当部課	市民文化部 文化振興課 TEL : 0942 - 30 - 9224 E-mail : shibunka@city.kurume.fukuoka.jp

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	A	A	A

■ モニタリングの総括コメント

- 条例・規則等が遵守され、青木繁旧居の設置目的に沿って適切な管理運営がなされている。また、地域住民が主体的に管理運営に携わっており、館内の案内や説明等丁寧な対応が行われているため、来館者の満足度や評価が高い。
- 青木繁旧居の建物の特性を活かした「お茶を楽しむ会」では、昨年に引き続き多くの来館者があった。また、青木繁関連団体（館山市布良）とも積極的に情報交換や交流を図るとともに、つつじマーチや美術館展覧会とも連携を図り、旧居の認知度の向上や、青木繁の画業の顕彰に努めている。
- 清掃や庭園管理等の施設管理の委託経費を抑える努力をしており、また一部を指定管理者自身によって実施することで、経費の削減にも努めている。

■ 今後の改善項目等

- 市内文化施設（坂本繁二郎生家、久留米市美術館など）や、各イベント、青木繁関連団体との更なる連携に取り組むこと。
- 平成15年の開館以降20年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる。根幹に関わる修繕は、市で予算を確保して実施していくこととしているが、それ以外にも突発的に発生する修繕も多くなってきている。補修が必要になりそうな箇所について、日頃から市と情報共有を図り、計画的に修繕を実施していく必要がある。
- 青木繁の画業の顕彰や周知を図るための、自主事業等の取り組みや、来館者を増加させる取り組みの充実を期待する。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	サービスレベルの要求水準	サービスレベルの達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	良好であった。	施設を利用した自主文化事業を年2回程度行う。	計画や目的に沿った、丁寧で質の高い業務遂行と運営管理ができている。 日頃から、施設の状態に目を配り、老朽化した施設や庭園の管理を適切に行っている。
	管理運営における基本体制の状況	良好であった。		来館者に対する対応も丁寧で、コロナ禍から徐々に来館者も増加してきている。
	施設の維持管理状況	良好であった。今後の修繕への対応について、継続的な協議が必要。		施設の特性を活かした自主事業も好評で、多くの来館者が訪れ、青木繁の顕彰に寄与している。 ・11月 お茶を楽しむ会 【A】
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	良好であった。	施設利用者のニーズを把握し、利用者の満足度が上がるようサービスの向上を図る。	丁寧な対応や、施設の管理を行っていることにより、来館者からは「来てよかったです」「また来たい」「感謝」などの、賛辞の声が多く出ている。このようなサービスの下、遠方からの来館者も多く、市の観光にも寄与している。
	施設運営上のサービス状況	良好であった。		【A】
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	条例により、入館料無料	指定管理料の中で、計画的に事業を実施する。	利用料金収入がない（入館料無料）中で、清掃や庭園管理等の施設管理の一部を指定管理者自身によって実施することで、経費の削減にも努めるなど、効率的に事業実施がなされている。
	通常サービス業務の支出状況	効率的に事業の実施がなされている。		【A】
	自主事業の収入状況	館の設置等目的から、料金等の徴収を行っていない。		
	自主事業の支出状況	良好であった。		